

平成22年6月

住宅履歴情報登録機関としてのサービス開始について

ハウスプラス住宅保証株式会社

当社は、国土交通省に住宅履歴情報の登録を受け付ける第3者機関としての申請を行い、審査の結果、住宅情報の登録機関として登録されました。

現在パンフレット等資料の準備中ですので、サービス料金を含め詳細は随時ホームページにてご案内いたします。

記

1. サービス概要について

当社の他のサービス利用有無に関わらず、電子媒体にて住宅履歴情報の保管・閲覧を行うサービスとします。紙媒体でのお申し込みにつきましては別途、有料にて電子化を承ります。

2. 蓄積期間について

最初に住宅履歴情報を蓄積した日から10年間とします。蓄積期間終了予定日までに、蓄積期間延長の申し出、蓄積期間延長料金のお支払いを頂いた場合は、蓄積期間を延長可能とします。

3. お申し込みについて

本サービスの利用に際し、利用者登録を行っていただきます。利用者登録後、住宅履歴情報の蓄積申し込みが可能となります。

利用者登録については、7/5より当社ホームページよりお申し込みいただけます。

住宅履歴情報の蓄積は9月上旬よりお申し込みいただけます。ご不便をお掛けしますが、今しばらくお待ちください。

※既存住宅流通活性化等事業において補助要件となる既存住宅売買瑕疵保険およびリフォーム瑕疵保険をお申し込みいただいている事業者様についても、本サービスのご利用により補助金の要件は満たしますのでご安心ください。

以上